



# プラスチック資源循環法才 ンライン講習会

法施行後の対応・動向について

# ヴェオリアの歴史

## 都市・産業の課題を解決する



1853-1900

水道水の供給

1853  
ジェネラル・  
デゾー社設立



1900-1939

下水処理  
廃棄物処理  
エネルギー  
供給事業へ



1945-1992

環境サービスが  
産業の再建と成  
長を支援する時代  
へ



1992-2013

持続可能な発展  
が世界の優先事  
項として浸透

2002  
日本に進出

2003  
ヴェオリア・  
エンバイロメントに  
改称



2014

資源の管理と  
創出の必要  
性が認識され  
始める

新生ヴェオリア  
Resourcing the world  
—地球を資源で満たす—



2019

ヴェオリアの  
存在理由・目  
的を構築

# ヴェオリア グローバル

## 世界で水、廃棄物、エネルギー管理の事業を展開

2020年実績

全世界の売上高

3兆3943億円

為替レート:¥130.5 / €

全世界の従業員数

179,000

WATER



9,500万人に  
水道サービスを提供  
  
6,200万人に  
下水処理サービスを提供  
  
3,362カ所の  
浄水場を管理  
  
2,737カ所の  
下水処理場を管理

WASTE



464,948の  
法人顧客  
  
4,700万トンの  
廃棄物を処理  
  
685カ所の  
廃棄物処理場を管理  
  
4,000万人に  
ごみ収集サービスを提供

ENERGY



45,806カ所の  
熱設備を管理  
  
611カ所の  
地域冷暖房ネットワークを管理  
  
4,300万MWhの  
エネルギーを生産  
  
2,137カ所の  
産業施設を管理



# 日本における活動

## 上下水道、バイオマス、プラスチックリサイクルで全国各地に拠点

- 下水処理運営維持管理
- 上水道運転維持管理
- 水道管路施設管理、情報システム管理
- 水道関連サービス、民需水処理サービス
- 消化ガス発電
- プラスチックリサイクル工場
- バイオマスプラント



# 高品質プラスチック再生への取組み 資源循環ニーズを捉え、プラスチック再生事業の規模を拡大

これまで3工場に加え、**日本最大級のリサイクルプラスチック製造会社**プラニックを設立。2022年夏の操業開始に向け、準備中

## 共同出資パートナー

- ・会社名:株式会社プラニック
- ・所在地:静岡御前崎市
- ・設立:2018年12月4日
- ・選別規模:4万トン/年
- ・コンパウンド規模:2.5万トン/年



## ECOS FACTORY



- ・(株)エコスファクトリー
- ・所在地:埼玉県本庄市
- ・処理能力:36,600トン/年

## GREEN LOOP



- ・(株)グリーンループ
- ・所在地:静岡県菊川市
- ・処理能力:36,600トン/年

## VEOLIA



- ・ヴェオリアジェネツ(株)
- ・所在地:茨城常総市
- ・処理能力:12,000トン/年

# プラスチック資源循環法施行後の 対応・動向



# 講師紹介



堀口昌澄

ヴェオリア・ジェネット(株)  
廃棄物ソリューション事業本部  
CEストラテジスト  
行政書士



## 講師プロフィール

1998年早稲田大学卒業後、スミエイト(現アミタ)に入社。リサイクル提案、廃棄物管理のコンプライアンス・実務コンサルティングを行い、年100回以上セミナー実施。

2016年4月より、スズトク(現リバー)ホールディングスへ、その後リバーと大栄環境グループの共同出資会社であるメジャーヴィーナス・ジャパンに勤務。

2021年1月よりヴェオリア・ジェネットにて現職、主にプラスチックリサイクル事業に携わる。

連載: 日経エコロジー/ESGに、2007年より毎月連載中

著書:「かゆい所に手が届く廃棄物処理法虎の巻」「事件に学ぶ廃棄物処理法」日経BP社、「廃棄物処理法のあるべき姿を考える」環境新聞社 他がある

個人ブログ:「議論de廃棄物」



# プラスチック使用製品 設計指針

## プラスチックの 設計指針と設計認定



### 対応・動向

製品分野ごとの設計認定の基準は、現在国で検討中。

認証制度はこれから普及するか？

- ISCC, EuCertPlas, RecyClass, RecoTrace
- 日本バイオプラスチック協会

対象者	<u>プラスチック使用製品</u> <b>製造事業者等</b> ＝製造者、設計者
努力義務	<u>プラスチック使用製品</u> <b>設計指針</b> に、取り組み、配慮すべき
インセンティブ	<b>設計認定</b> を受けることができる(3年更新) グリーン購入法対象に、企業／消費者も使用する努力義務



# 特定プラスチック使用製品の使 用の合理化

## 対応・動向

### 無償提供プラの使用の合理化

回収、リサイクルの問い合わせは増加中

特定プラスチック使用製品	対象業種
フォーク、スプーン、テーブルナイフ、マドラー、飲料用ストロー	各種商品小売業(無店舗含む)、飲食料品小売業(野菜・果実、食肉、鮮魚、酒小売業を除き、無店舗含む。)、宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業
ヘアブラシ、くし、かみそり、シャワーキャップ、歯ブラシ	宿泊業
衣類用ハンガー、衣類用カバー	各種商品小売業(無店舗含む)、洗濯業

#### 判断基準省令

有償、ポイント還元、意思確認、繰り返し使用促進、薄肉化、再生可能資源、再生プラ

特定プラスチック使用製品**多量**提供事業者(法人単位)  
5t／年以上⇒勧告命令の対象





## 市区町村による分別収集・再商品化

## 対応・動向

### 容器包装リサイクル法の合理化

#### "プラスチック資源"としての一括回収

容器包装リサイクルルートで、プラスチック使用製品も一緒に回収することを認め  
る

各自治体で少しづつ動きが出てきている

- プラ法認定不使用の回収が先行
- 次は一括回収
- 合理化は、時間がかかる

市区町村とリサイクラーが連携し、重複した工程を省略した、合理的な処理工程を認める

#### パブリックコメントより抜粋

・容リプラと製品プラは別々にベール化ならびに再商品化するのが望ましいため、「一括回収」という言葉の使い方には注意すべき。

・プラスチック製容器包装廃棄物とそれ以外のプラスチック使用製品 廃棄物を別々に分別収集することも可能です。現にプラスチック製容器包装廃棄物とそれ以外のプラスチック使用製品廃棄物を別々に 回収する市町村もあることから、**一括で回収しなければならないかのような誤解を招くことのないよう**表現には留意してまいります。

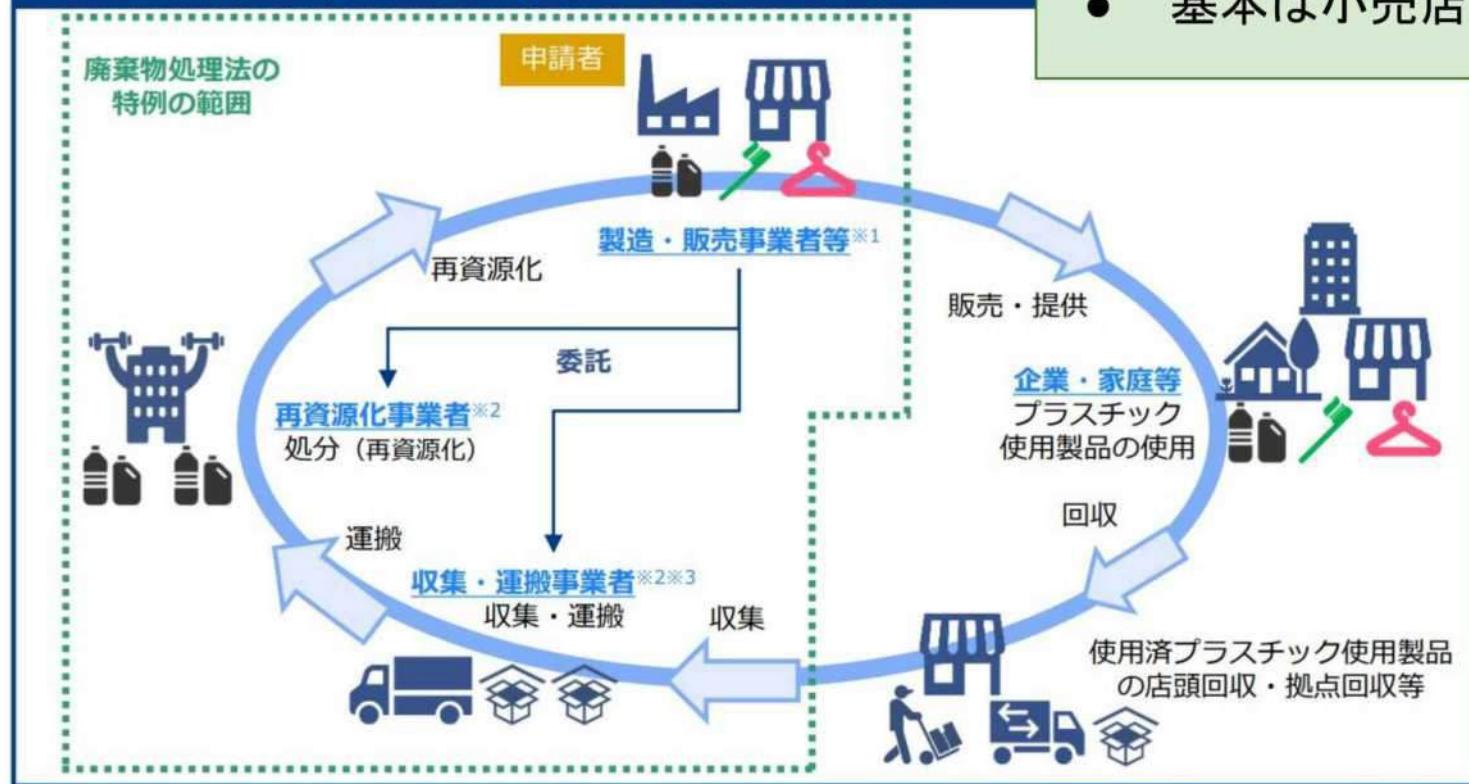




製造事業者等による  
自主回収・再資源化

# 製造・販売したプラスチック製品の 自主回収・リサイクル促進の特例制度

## ●自主回収・再資源化事業のスキーム（法第39条）



## 対応・動向

### 相談案件

- ボトル、ハンガー、おもちゃ、衣装ケース
- 基本は小売店



## 排出事業者による 排出の抑制

## 排出事業者の排出抑制

### 排出事業者の排出抑制

対象者

排出事業者(プラスチック使用製品産業廃棄物等の)  
指導、助言の対象、小規模事業者除く  
**多量排出事業者**  
250t／年以上＝フランチャイズ／建廃含む＝勧告、命令の対象

基準

判断基準省令  
**排出抑制／再資源化**、周辺地域で再資源化できないものは熱回  
収、物流資材等の簡素化、長寿命品の採用、リチウムイオン電池等  
の混入防止、従業員への**教育訓練**、排出状況把握、各**事業場責任  
者選任**  
**多量排出**＝目標と計画の達成状況をネット公表するよう努める

## 排出事業者の排出抑制

### 対応・動向

- 全社での排出量の把握
- 周辺での再資源化可能な施設の確認(確認履歴も残したい)
  - 中間処理後の処理方法の把握→再資源化へのシフト要請
- ネット公表(努力義務)
- 各事業場での責任者の選任、教育
- 多量排出事業者:目標を立てて改善、勧告などの対象に

対応できているところは、そう多くない



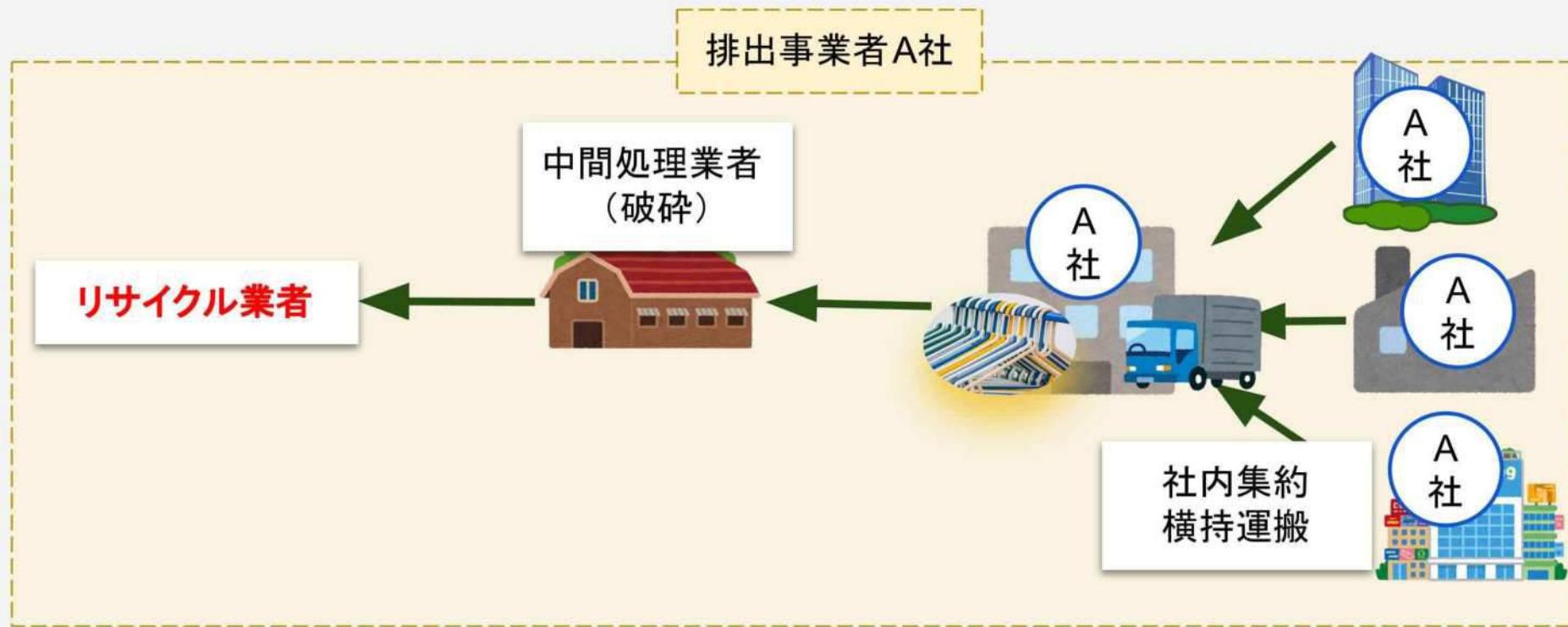
# 再資源化事業計画の 認定

## 排出者事業者が申請者

### 対応・動向

#### 相談案件

- 工場発生のプラスチック
- 全国チェーンの小売店

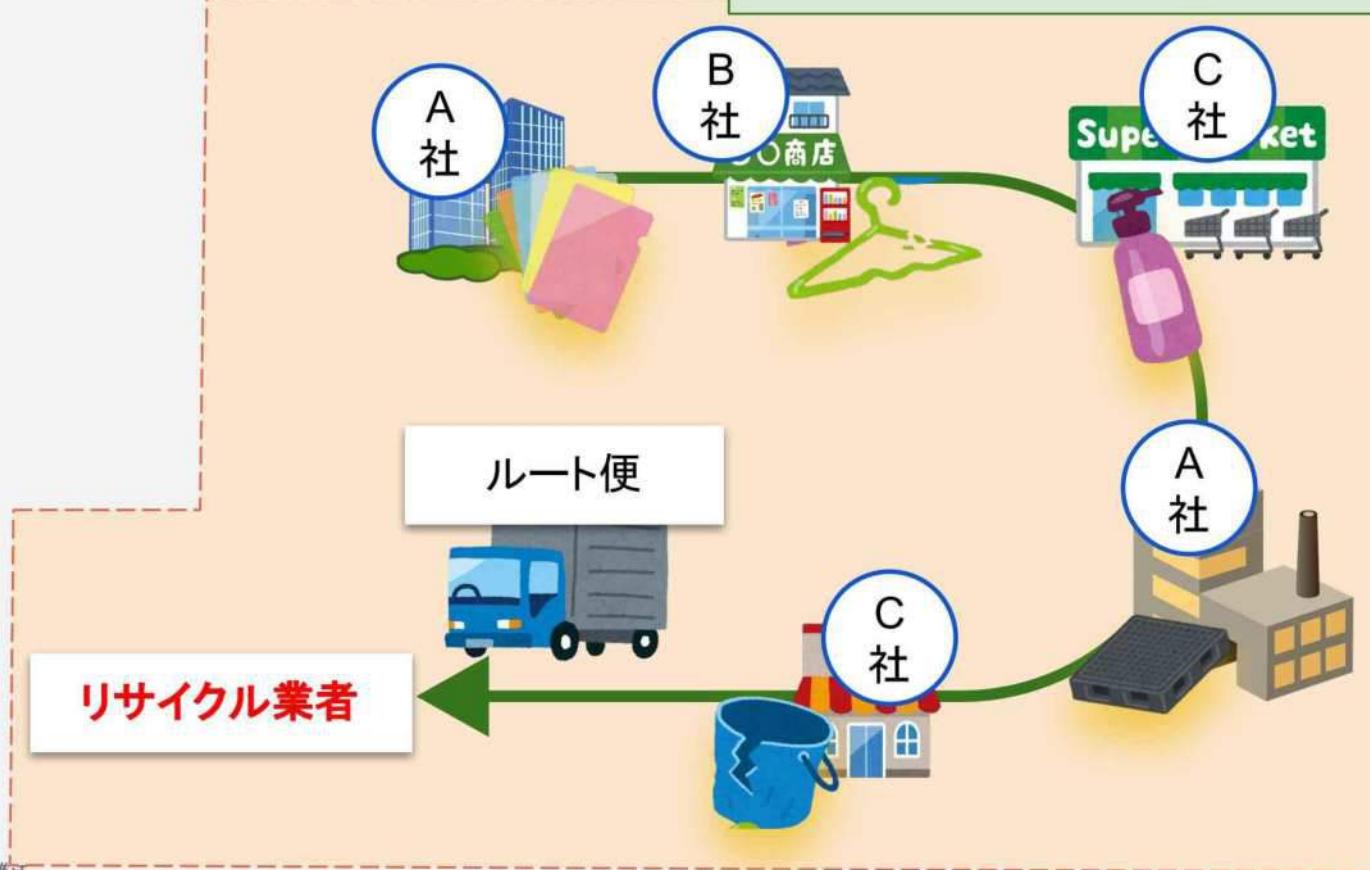


## 再資源化事業者が申請者

### 対応・動向

#### 相談案件

- アパレル、リユースショップ、ECサイト
- その他様々



少量多品種でも各排出拠点をルート回収しロットを集めることで輸送効率をあげることが可能

## お問い合わせ・ご相談

- ❖ お問合せフォーム  
「プラスチックリサイクル相談依頼書」



メール送信用QRコード

- ❖ e-mail  
[masazumi.horiguchi@veolia.com](mailto:masazumi.horiguchi@veolia.com)

- ❖ 携帯電話  
090-7096-3035

ヴェオリア・ジェネット(株) 堀口



名刺QRコード